

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日	令和2年6月11日（木）（第2回定例会）			
時	午前10時58分 開議（ 休 憩 な し ） 午前11時5分 散会			
場 所	第1委員会室			
出席委員	植 草 毅	麻 生 紀 雄	青 山 雅 紀	鷺 見 隆 仁
	石 川 弘	阿 部 智	川 合 隆 史	宇留間又右衛門
	白 鳥 誠	中 村 公 江	近 藤 千 鶴 子	
正副議長	岩 井 雅 夫（議長） 段 木 和 彦（副議長）			
担当書記	木 下 哲 央 丸 山 貴 裕			
説 明 員	議会事務局			
	議会事務局長	深山 秀文	議会事務局次長	湊 信幸
	総務課長	石井 美代子	議事課長	寺崎 勝宣
	調査課長	田中 学		
協議案件	1 委員席の指定について 2 意見書案について 3 議案・諮問・発議及び請願に対する賛否について			
そ の 他				
委 員 長				

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

午前10時58分開議

○委員長（植草 毅君） ただいまから議会運営委員会を開きます。

委員席の指定について

○委員長（植草 毅君） 委員席につきましては、ただいまお座りの席を指定いたしますので、御了承をお願いいたします。

意見書案について

○委員長（植草 毅君） 本日は、意見書案について御協議願います。

お手元に配付の、意見書案の件名一覧を御覧いただきたいと存じます。

自由民主党提出の13番、未来民主ちば提出の10番の意見書案について、調整案が提出されておりますので、説明をお願いいたします。阿部委員。

○委員（阿部 智君） 調整案1について説明いたします。

未来民主ちばさんから御提出いただきました、ナンバー10の新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策等の強化・継続を求める意見書案と、自民党から提出させていただきました、ナンバー13の新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化を求める意見書案について調整しました。

調整は自民党案をベースに行い、未来民主ちば案の、下線部部分の内容を記載し、趣旨が変わらぬよう、このように調整いたしました。

説明は以上でございます。

○委員長（植草 毅君） お聞きのとおりであります。

御質疑等ありましたら、お願いいたします。中村委員。

○委員（中村公江君） 済みません、今の今なので、ちょっと手元に未来民主ちばのあれがなかったのです。具体的には、ほぼ同じような趣旨を、この中に、全体として盛り込んだという理解でいいんですか。例えば、どこかは削ったとか、どこかはそのままとか、ちょっとそのあたりだけ、確認お願いします。

○委員長（植草 毅君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） 自民党案の内容と未来民主ちばの内容がすべてインクルーズされるように、調整案をつくらせていただきました。だから、内容としては、両方のものが全部この1つに入るとい形になります。

○委員長（植草 毅君） ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（植草 毅君） 御発言がなければ、調整案については、他の意見書案と併せて、次回に結論を出していただきたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

議案・諮問・発議及び請願に対する賛否について

○委員長（植草 毅君） なお、お手元に、議案・諮問・発議及び請願に対する賛否についてをお配りしてございますが、これを明日の午後5時までに提出いただきますよう、お願いいたします。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

以上で議会運営委員会を終了いたします。御苦勞さまでした（「その他」と呼ぶ者あり）その他はないよ。中村委員。

○委員（中村公江君） ちょっと確認を。諮問については、例えば、諮問で賛否があった時に、それを議会で何か討論するようなことというのは今まであったのかどうか、その確認だけ1点したいのと、それと、登壇するときに、マスクはずっとつけたままやるという状況かどうかという、その確認を。

例えば、討論とかで、かなり周りに人がいなくても、マスクはずっとしたままやるものなのかそうかというところを、ちょっと見解というか、国会もやっていたりとかもしているかなと思うんですけども（植草委員長「国会はやっていますね、基本的にね」と呼ぶ）だから一応、その確認だけお願いします。

○委員長（植草 毅君） 議会事務局次長、お願いいたします。

○議会事務局次長 諮問の件でございますけれども、特に中での討論とか云々も、それはございません。委員会の中で議論されて、今までの結果はせんだってもお話ししましたとおり、いずれにいたしましても異論ないということで結論が出されておりますので、特にそれ以後の討論に対して行うとか、いうことはございませんでした。

あと、マスクですけれども、一般的に、演壇から前列の方までの距離がございますので、あえてマスクされなくとも、それは可能だとは思いますが、一応議場にお入りになる際は、マスクを皆さん、お座りいただく上に当たって、お隣とも近いので、一応マスクは着用ということでございますけれども、演壇においては、あえて外されても支障はないかと思っております。ただ、そここのところについては、外してもいいという話はしてございませんので（植草委員長「国会も外さないでやっているから、外さないでいいんじゃない」と呼ぶ）ただ、安倍首相なりも演壇に立たれるときも、外されている時もあるので、そこまで我々も決めておりませんでしたから、そこは私どもとしてもお答えする上に当たっては、イエスと言うところまではお答えはできかねるかと思うんですが。

○委員長（植草 毅君） 議長。

○議長（岩井雅夫君） 基本的にはしていただきたいと思います。着用するというので、幹事長会議でも決めておりますので、できるだけ着けていただくようにと思います。

○委員長（植草 毅君） よろしいですか。議会事務局次長。

○議会事務局次長 諮問の件でございますけれども、平成27年に1度討論をされていたというものがあるようなんですが、詳細については今手元にはございませんので、後ほど……（「ちょっとさ、討論ではなくて、討論の中に諮問を入れるんじゃないかったの。それでいいわけでしょ」と呼ぶ者あり）そうですね、討論の中に諮問が入っているという（「そのことだけを討論ではなくて、討論の中に諮問のことも入っている」と呼ぶ者あり）入っていたということだと思います。済みません。

○委員長（植草 毅君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） 聞きたいんですけど、諮問に関しては、意見を常任委員会で発言するという形がとられていると調べたんですけども、その諮問に関して、例えば、会派としての意見としては何も問題がありませんとかという意見を言ったり、例えば、これに関してはこういう意見ですというのを、各委員でそれを準備して、しっかりと言うということがルールとい

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

うか、仕組みなんですかね。そこをちょっと確認だけさせてもらいたいと思います。（「諮問は取らない」「いや、取る」「だから、委員会でやって、それで本会議でもやるって意味」「そこは議案と一緒に」「そう」「単独ではやらないんだよ」「討論の範囲で」と呼ぶ者あり）

○委員長（植草 毅君） よろしいですか。

以上で議会運営委員会を終了いたします。御苦勞様でした。

午前11時5分散会